

開催期日 令和6年3月18日

開催場所 生涯学習センター輝ら里 アリーナ3

中島村農業委員会議事録

中島村農業委員会

中島村農業委員会議事録

1. 会議開散会の日時及び場所

開 会 令和6年3月18日 午後1時30分
閉 会 令和6年3月18日 午後2時04分
場 所 生涯学習センター輝ら里 アリーナ3

2. 会議に提出した議案

議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分について
議案第2号 現況確認証明申請に対する処分について
議案第3号 農用地利用集積計画に対する意見の決定について
協議事項 中島村農業委員会の令和6年度最適化活動の目標の設定等(案)について

3. 会議を組織する者及び委員の出欠状況

定員12名中・出席者10名・欠席者2名

4. 会議に参加した者

中島村農業委員会事務局長 本間俊一

5. 会議書記

中島村農業委員会主任主事 萱森枝里子

6. 開 会

事務局長

事務局長をして、令和6年第3回の農業委員会総会を開催する旨を宣した。
会長(あいさつ)

どうも改めましてこんにちは。令和6年の第3回中島村農業委員会総会のご案内を申し上げましたところ、季節柄大変お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

まさに今日あたりも寒いのですが、三寒四温と申しますか、寒さ暑さも彼岸までと昔から言われておりますが、寒いところと暖かいところが極端に訪れているというような状況下でございます。各委員の皆さん方におかれましても、それぞれ日一日ごとに暖かくなるにつれて、各分野でいろいろと忙しい時間を過ごされているのではないかとご推察を申し上げます。とにかくこれからが春ということで、テレビなんかでも各地区で桜の花の開花予想などの情報も流れていますが、まだまだこちらの方は寒いので、もう少し時間がかかるのかなと推察しております。

さて、本日の議題でございますが、議案が3件とそれから協議事項がございます。どうぞ慎重審議をよろしくお願い申し上げまして、大変簡単ですが挨拶とさせていただきます。本日はご苦勞様でございます。ありがとうございました。

事務局長

議事録署名人の選出からは、議事進行を会長にお願いする旨を宣した。

議 長

議事に入る前に議事録署名人の選出について、1番小林均農業委員、2番宮本直人農業委員を指名した。

議 長

議事に入る旨を宣し、議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分について議案書に従い朗読説明した。

議 長

議案第1号受付番号第2号について、確認担当委員に報告を求めた。

3番長田信夫推進委員

議案第1号受付番号第2号につきまして、3月10日に、譲渡人・●●●●●さん、譲受人・●●●●●さんに直接お会いして確認したところ、申請内容のとおりに間違いございませんでした。また、現地についても同日に確認いたしました問題はなく、譲受人は認定農家であり、耕作についても問題ないと思われまます。以上、報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

3番天倉光喜農業委員

議案第1号受付番号第2号につきまして、只今長田推進委員より報告がありました内容については間違いございません。また長田推進委員と同様に、現地についても3月10日に確認いたしました問題はなく、譲受人は認定農家であり、耕作についても問題ないと思われまます。以上、報告終わります。

議 長

確認担当委員より報告があったが、質問等ないか諮ったところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

続いて、議案第2号現況確認証明申請に対する処分について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第2号現況確認証明申請に対する処分について議案書に従い朗読説明した。

議 長

議案第2号受付番号第1号について、確認担当委員に報告を求めた。

6番吉田定雄推進委員

議案第2号受付番号第1号につきまして、本日12時40分より、申請代理人・●●●●さん、円谷会長・水野谷委員・私を含めた農業委員・推進委員3名、及び事務局の立ち合いで現地確認を行いました。申請地の現況につきましては、丘のような地形で、一部が山林化している状態でした。大部分が山林に隣接しており、農地として復元しても継続的な利用が困難であると思われるため、現地確認の結果、非農地であると判断しましたことをご報告いたします。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

6番円谷宣芳農業委員

議案第2号受付番号第1号の案件につきまして、只今吉田推進委員より報告があった内容については間違いございません。また、現地調査に私も同行し、直接現地を見てまいりましたが、吉田推進委員と同様、農地として復元しても継続的な利用が困難であると思われるため、非農地であると判断いたしましたことをご報告いたします。

議 長

確認担当委員より報告があったが、質問等ないか諮ったところ。

——— 異議なしの声多数 ———

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮ったところ。

——— 全員異議なしの声あり ———

議 長

異議ないものと認め、議案第2号現況確認証明申請に対する処分については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

続いて、議案第3号農用地利用集積計画に対する意見の決定について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第3号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議 長

議案第3号受付番号第10号について、確認担当委員に報告を求めた。

1 番鈴木和宏推進委員

議案第3号受付番号第10号につきまして、3月9日に、貸し手・●●●●●さんの息子・●●●●●さん、借り手・●●●●●さんに直接お会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いございませんでした。また、現地についても同日に確認いたしましたが無問題で、借り手は農家であり、耕作についても問題ないと思われます。以上、報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

1 番小林均農業委員

議案第3号受付番号第10号につきまして、只今鈴木推進委員より報告がありました内容については間違いございません。また鈴木推進委員と同様に、現地についても3月9日に確認いたしましたが無問題で、借り手は農家であり、耕作についても問題ないと思われます。以上、報告終わります。

議 長

確認担当委員より報告があったが、質問等ないか諮ったところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第3号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

以上をもって全議案審議終了につき、協議事項に入る旨を宣し、事務局に説明を求めた。

事務局

協議事項 中島村農業委員会の令和6年度最適化活動の目標の設定等（案）について説明した。

議長

事務局より説明があったが、質問等ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議長

異議ないものと認め、協議事項 中島村農業委員会の令和6年度最適化活動の目標の設定等（案）については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

以上をもって、協議事項終了の旨を宣した。

事務局長

その他に入る旨を宣した。

一点目 次回の農業委員会総会は、4月15日（月）に生涯学習センター輝ら里で行う。

二点目 農地の貸付に関する相談について

三点目 昭和村の地域計画に関する新聞記事について

四点目 令和5年度の報酬の支払いについて

事務局長

以上をもって、閉会する旨を宣した。

閉 会 の 日 時
令和6年3月18日 午後2時04分